

○日 時 令和2年6月19日 午前9時26分～午後0時24分

○場 所 議 場

○出席委員

7番	吉松幸夫	委員長	3番	上迫正幸	副委員長
2番	眞茅弘美	委員	4番	沖園強	委員
5番	禰占通男	委員	6番	城森史明	委員
8番	吉嶺周作	委員	9番	立石幸徳	委員
10番	下竹芳郎	委員	11番	永野慶一郎	委員
12番	東君子	委員	13番	清水和弘	委員
14番	豊留榮子	委員	議長	中原重信	

【議 題】

議案第33号 令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

議案第34号 令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【審査結果】

議案第33号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第34号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時26分 開会

- 議長（中原重信） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
[委員長に吉松幸夫委員、副委員長に上迫正幸委員を選出]

△議案第33号 令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）

- 委員長（吉松幸夫） 本委員会に付託された案件は、補正予算2件であります。
まず、議案第33号令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。
当局に説明を求めます。
- 財政課長（佐藤祐司） 議案第33号令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）について簡単に御説明申し上げます。
議案末尾の説明資料を御覧ください。
今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億8,515万5,000円を追加し、予算総額を170億3,880万円にしようとするもので、当初予算額より17.7%の伸びとなります。
補正予算の主なものとしましては、掲載してあるとおりですが、このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましても、国の緊急経済対策に盛り込まれた地方創生臨時交付金対象の地方単独事業分について、先月、実施計画を国に提出したところです。
その計画に掲載されている事業について、5月臨時会に提案しました事業に加えて、今回全ての事業を予算化したものです。
対象事業は、5月臨時会分が4事業、今回新たに提案した事業が30事業で合計34事業です。
5月臨時会に提案した1事業の増額補正も今回行っています。
以上、御説明いたしましたので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。
- 委員長（吉松幸夫） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。
また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。
審査をお願いいたします。
- 13番（清水和弘） 説明資料の15番、塩浜運動場及び市営野球場の駐車場整備等、これまでですね、何台駐車できたのか。また、整備することによって何台になるのか、お尋ねいたします。
- 保健体育課長（豊留信一） この事業ですけれども、今回、地域振興局の推進事業を活用しまして、市営野球場と塩浜運動場の間の駐車場整備、あるいは公園、作業用の管理棟建設、あと緑地帯などを整備いたします。
これまで中道路といいますか、中に道路が通ってまして、その周辺を駐車場として利用者の方々は利用しておりましたが、起伏が凸凹であったり、あと芝生も欠けたりしておりました、なかなか駐車場としての機能といいますか、そういったものができてないのかなと考えております。
現在、何台止められるかということですが、実際、その駐車スペース等で整理しておりませんので、台数については把握しておりませんが、四、五十台は現在のところでは止められるのかなとは見ております。
- 13番（清水和弘） 改造後は40台から50台という答弁ですか。
- 保健体育課長（豊留信一） 整備後は、今実施設計を作成中ではありますが、大体50台ぐらいは止められるスペースを確保したいと。そのほかにも緑地帯として、芝生の広場的なものも造っていきたくて考えているところです。
- 13番（清水和弘） 改造する場合ですよ、その駐車場の地面のほうはアスファルトにするのか、今の土の状態にするのかですね、どうなんですか。
- 保健体育課長（豊留信一） 先ほども言いましたけれども、駐車するスペースについては、や

はりアスファルトのほうがよろしいかと思えます。

それから、緑地帯についてはやはり緑もあったり、樹木もあったりしたほうがよろしいかと思えますので、そういった整備になるかと思えます。

○5番(禰占通男) 今、整備して50台程度と、あと芝と言いましたけど、塩浜グラウンドのほうはグラウンド内で競技するときの観客席も兼ねているわけでしょう。それと駐車場との兼ね合いはどうかのほうはどうかの。

○保健体育課長(豊留信一) 塩浜運動場の観客席のことでしょうか。

○5番(禰占通男) 塩浜グラウンドのほうはソフトボール兼陸上用になってるけど、コンクリート造りのベンチも置いてあるわけよね。それと駐車場との兼ね合いはどうするのかって。芝とかいろいろ今おっしゃいましたけど。

○保健体育課長(豊留信一) 多目的運動場となっておりますので、今ソフトボールでありますとか、スポーツ少年団の野球練習とかで使っております、塩浜運動場のほうはですね。今、確かにコンクリートのベンチとか置いてあります。そことの間は、ある程度のスペースを持って駐車場は造っていくこととなります。

○5番(禰占通男) 今、通路と言っている道路ですけど、塩浜グラウンドのほうの。

結局、車1台入れると植木があたりして、グラウンドのほうとの距離があまり取れないのよね。だから、それとグラウンドのほうの今の通路より高いもんだから、今現状は雨なんか降ると土は全部流れているのよね。

それと、あと鉄棒もあるけど、あそこもいつも鉄棒の土台が見えて、鉄棒を使うには危険だということで、私は1度申入れをしたことがあるんですけど。

やっぱりそういったことを考えるのであれば、何か相当な改善が必要だと思うんですけど。

それと、駐車場にするのであれば、白線なりを引いてもらわないと50台というのはちょっと無理かな、本球場のほうも入れてそのぐらいいかなと思うんですけど、どうなんですか。

○保健体育課長(豊留信一) 塩浜多目的グラウンドのほうには、グラウンドの周辺といいますか、側溝が入っております、そこが排水になっています。

それから、塩浜運動場と野球場の間に道路がありますけれども、緑地帯があるかと思えますが、その幅が大体20メートルぐらいございますので、そこを整地すると駐車場が確保できると。

今、委員がおっしゃいましたように、ラインもしっかり引いて、ちゃんと止められる駐車場にしていきたいと思っております。

○9番(立石幸徳) まず、今度の補正3号は、先ほど財政課長から説明があったように、コロナ関係の地方創生交付金事業、34の事業、4つは5月の臨時会でやりましたのでね。

委員長のほうで、議事進行上、地方創生関係の部分は集中審議をするような格好で進行してもらわないと、あまり質疑等がですね、あっち行ったりこっち行ったりするのもよろしくないかと思うんで、そういう進行を私はお願いしたいと思います。

今、野球場の関係が出てくるんで1点だけ。関連でですね、今度3号補正で駐車場の関連予算が出てくるんですが、野球場本体といたしまして、これは3月当初予算で1億6,000万の予算計上、そのうち1億円は助成で、これが4月に決定するという説明だったんですよね。その件は、実際どういうふうな決定になっているか、まずその点を教えてください。

○保健体育課長(豊留信一) 今、委員がおっしゃいましたスポーツ振興くじ助成金によります野球場整備の件ですけども、今年1月10日に申請しまして、それからスポーツ振興センターにおきましてスポーツ振興事業助成審査委員会の審議の結果、4月17日付で採択の通知があったところです。

○9番(立石幸徳) 金額は幾らで採択されたんですか。

○保健体育課長(豊留信一) 採択に当たりましては、助成事業の要件に該当する事業について

配分基準が設けられております。その配分基準に基づき採択されることになっているようです。

助成審査委員会におきまして、事業内容、PR協力の項目ごとに3段階評価が行われまして、各項目の合計で、得点が8割を超えた団体はA評価、得点が4割を超え8割以下の得点があった場合はB評価、これが助成対象額の80%になります。

先ほどのA評価は助成対象額の100%になります。得点が4割以下の団体はC評価、不採択とされます。今回……（「説明中ですけど、金額だけでいいんですよ。効率よい審査ということですから、幾らで決定してきてるんですか」と言う者あり）本市が申請した野球場改修事業はB評価という判定を受けました。助成対象額1億円の80%で、今回の助成額は8,000万円になったところです。

○9番（立石幸徳） そうしますと、1億6,000万で野球場の改修といいましょうか、予定したその2,000万円が不足といいましょうか、その部分については、何らかの財源を後で求めて予定どおりの改修をするのか、それともその2,000万円分の改修については、どっか事業内容を見直すということになるんですか、どちらなんですか。

○保健体育課長（豊留信一） 2,000万円の減額が全体予算額でされましたので、事業計画を多少見直したいということです。

○9番（立石幸徳） 大体、今のところどの辺をカットしていましょうか、事業内容を削るとそういうところはまだこれから検討するんですかね。

○保健体育課長（豊留信一） この助成金が2,000万円少なくなったことで、市長と協議を終えまして、その事業内容について見直しを行いました。それから財政課とも協議を行ってきたところです。

今回、設計委託も含めて7つの事業内容で申請したところですがけれども、その中のスコアボードの更新部分を見送りまして、3塁側の防球ネットを本部管理棟の裏、それから外野の全ての外野外周まで延長した事業費で調整を行ったところです。

スポーツ振興センターにも、その旨を説明しまして、事業内容の変更については了承を得たところです。

○9番（立石幸徳） 委員長も当初申し上げたとおり、今度の補正3号、たくさんの事業が出ておりますので、説明についてはできるだけ簡潔に、要点を得た説明をお願いいたします。

地方創生の関係の追加30の事業も別冊の資料っていましょうか、出されてきてるんですかね。

1から4までが5月の臨時会の分ですけど、あと5番以降ですね、気についた部分をいろいろ質問をさせていただきますけど、まず全体的にですね、一般質問でもありました、そして我々議会内の全員協議会でも幾らか出させてもらったんですが、本市のこのコロナ対策のいろんな事業がですね、どうも市民からすると遅いと。そして、こういう緊急対策の場合はやっぱり早いってことは一番重要な要因ちゅうか重要なことだと思うんですね。

なぜその遅くなってるのかというのをですね、ちょっと教えていただきたいんですよ。例えば、番号8番「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便、これ緊急事態の宣言中、都会から帰省できなかった枕崎出身者等にですね、いろいろ枕崎の産物を仕送りする。

これなんか今度の予算に出て、最終本会議で予算が通ったらですね、その後この事業を実施するんでしょうけれども、他市ではですね、もう他市の首長が都会に住んでいる子供の保護者にですね、第1号ちゅうことで送ってくださいということで写真入りで、予算計上どころかも第1号の人に他市の首長は送りましたち新聞掲載まで出てるんですよ。

どういう形だよそがそういうことをしているのか私も分かりませんが、その辺について当局のほうはまずどういうふうに捉えているんですかね。

○企画調整課長（東中川徹） ただいまありました8番目の「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味

エール便につきましては、確かに委員がおっしゃられますように、緊急事態宣言等ありまして帰省等ができないという状態になっているときに、その学生たちを応援しようと取組を早くしている自治体もございます。

ただ、私どもは1次交付金の関係で示されまして、どういう事業をやっていったらいいのかということで、この8番については企画調整課で出したものですが、その帰省ができないというのを余儀なくされてるときとか、時間的にはちょっと遅れてしまいますけれども、それだけではなくて、今景気も悪化してくることがあったりとか、今後の将来に不安を持つ若者たちもいるだろうということで、今度の1次補正に係る分でこの事業を立ち上げて、学生等を応援しようと立ち上げたものでございます。

○9番（立石幸徳） よそよりワンテンポもツーテンポも遅れると、当然、こういう本当に大事な事業を担当の皆さん真剣に考えて、案自体は持ち合わせていたんでしょうけれども、遅れてくるとですね、何かよそのまねをしてるんじゃないかと、そこまで勘ぐられてくるんですよ。

その辺についてはですね、ほかの事業にもいろいろ言えるんですけども、5番、6番あたりのこの商品券の関係ですね、いろいろ細かい説明もあるんですけども、実際、例えば4,000円のクーポン券を3,000円で購入。1,000円分、買った人がある意味もうかるというのでしょうか、そういう形。

6番目も同じように、6,000円分を5,000円。この辺については、他市との比較、よそと比べるばかりじゃないですけども、どうしても我々に耳に入ってくるのは、もうちょっとどうにかならんのかちゅうのを市民から聞かされるんですけども、この辺のプレミアムの額の検討ちゅうことについては、どういうふうな検討がなされたのか、教えていただきたいと思います。

○水産商工課長（鮫島寿文） 予算特別委員会資料の企画調整課から出されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本市の新型コロナウイルス対策独自事業の6分の2ページに、今委員がおっしゃいました5番目にグルメ・宿泊クーポン、それとプレミアム付商品券が6番目に掲載してございます。

この率につきましては、5番目のグルメ・宿泊クーポンにおきましては、3,000円で4,000円買える1,000円のプレミアムがつきますので33.3%のプレミアム率、それとプレミアム付商品券につきましては、5,000円で6,000円の商品券ということで1,000円分、20%のプレミアム率となっております。

他市におかれましては、阿久根市が食事券ということで、プレミアム食事券が50%、指宿市は商品券が43%のプレミアム率、あと薩摩川内市は100%とか、そういったことで数値的には高い商品券のプレミアム率、クーポン券のプレミアム率となっておりますが、本市におきましては、今委員がおっしゃいましたように、他市のプレミアム率も検討の中ではありましたが、会議所とも相談をし、会議所のほうで現在商品券の既存の発行がありますが、それも含めて検討しましたところ、今後、市長が一般質問等でもまた行政報告でも話がありましたとおり、まずは雇用の維持と事業の継続、そういったものを中心に考えまして、今回出しておりますこの商品券、クーポン券につきましては、地域経済の地域内消費の喚起を促すということで今回提案したところですが、その率につきましても、また今後、6月議会に提案しましたこの事業以外にも、まだいろんな消費喚起、地域内消費の策、また事業者の支援等も検討する中で、全てをこの臨時交付金で賄うことになろうかと思いますが、その中でプレミアム率が高い商品券、クーポン券を多く発行しますと、もちろん事業費的に膨らみますので、そこに鑑みて今回、他市と比べますと若干プレミアム率が低いかもしれませんが、グルメ・宿泊のクーポンは33%、そして商品券がプレミアム率20%で、補正予算としてお願いしたところです。

○9番（立石幸徳） 私どもはどういった率が一番いいのかっていうのは、はっきり申し上げてよく分かりません。ただ、市民の声をですね、どうもその辺の率をどうにかならんのと聞いてい

ますんでお伝えをしておきます。

それから、私ほかにもいっぱいあるんですけども、1人だけの発言も恐縮ですので、取りあえず9番目のUターン者の方ですね、新規就農者応援事業、これはこれまでもいろんな地方創生の取組の中で、Uターン、Jターンとかいうようないろんなことを促す移住、そういうこともあったんですけども、このUターン等で新規就農をしてくるちゅう、これまでの実態、実績はどうなっていたんですかね。

○農政課長（原田博明） 都会で働いていた方が、定年退職等でUターンして帰ってこられて、農業に取り組んでいる方はいらっしゃいます。ただ、今回は新型コロナウイルス感染症等の影響で、雇い止めとか、解雇とか、地方にもう帰ってこようという方々に対しての受け皿ということで、今回この事業を創設したところでございます。

○11番（永野慶一郎） 先ほど、9番委員からあったグルメ・宿泊のクーポン券と商品券の件なんですけども、プレミアム率もなんですけども、例えばそのグルメ・宿泊クーポン券と違って、その地域経済の活性化とか喚起を促すものだって、先ほど課長のほうから答弁もありましたけども、であるならば、これ結局、4,000円のグルメ券を3,000円で買えますよなんですけども、逆にそれわざわざ買いに行く手間、これはみんなに回らないわけですね、そもそもそのグルメの券を買い求めないといけないっていうことですよ。

それで3,000円とかだったら、もう全戸に3,000円配布っていう形にしたら、その券を枕崎のそういった飲食業とかで使う件数も増えるんじゃないかなと私思ったんですけど、その商品券ちょっと金額もまた大きいからなんでしょうけど、グルメとそのクーポン券と違って配布っていうような話は、庁内で出なかったんですか。

○4番（沖園強） 市民全体に対しての機会均等といえいいんですかね、非常に気になっているところなんですけど、今の永野委員のと併せてお尋ねいたしたいと思います。

○水産商工課長（鮫島寿文） 市民に均等といいますか、発行数、全ての市民にということもあるでしょうけれど、また3,000円を直接給付ということも委員からありましたが、考え方としましては、飲食店のそういった商品の価値を下げない、実際は消費喚起という意味であります、やはりその経済活動としましては、給付という形で市民の皆さんに3,000円のグルメクーポンを配るということではなくて、やはり一定のクーポン券を買っていただいて、それに上乘せした形でプレミアムをつけて販売をしていく、そういったことで、飲食店の料理価値を下げない形で提供して、地域内の消費を促そうと考えたところです。

また、セット的には6,000セットで、商工会議所青年部という団体がございますので、そこで今ありましたこの取扱い、まずは店舗の募集だったり、購入の方法等も含めて検討をいただく予定でございます。

それと、機会均等という意味で、全ての市民に配るという他市であるような商品券等も含めてそこも考えたところですが、やはり一定の必要な方に購入いただいて、商品券も同じくこのグルメクーポン券も必要な方に購入いただいて、それを地域内消費に使っていただくと、全ての市民に配布ということも検討はありましたが、庁内では今ここに提案してありますような、買いたい人はまた募集をして購入いただく形の制度設計にしたところです。

○11番（永野慶一郎） そのクーポンを配布したからといって、お店の価値、商品価値が下がるようなことはないと思うんですけど、逆に、もうこんなときだからつてもらえば、家族でどら行っかって、食べに行っかって、かねて出ない人たちまで逆にお店を利用すると思うんですけども、どうなんです、そこら辺を含めて、もうちょっとどんな意見があったのか出してもらえないですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 市長も今議会の行政報告で申し上げた部分もあると思いますが、全ての市民に商品券を1万円なり、そしてまた5,000円なり配るとなると、他の自治体では

100%プレミアム、100%給付でやってる自治体もございしますが、そこにつきましては、仮に1万円の商品券を市民2万人に配ると2億円ということで大きな金額で、臨時交付金の今来ている部分の1億2,000万も超えてしまうといったことでもありましたので、今後第2波も予想されている中で、まずは最初でどっと給付するような形で商品券も5,000円、1万円出したほうがいいんじゃないかという御意見もございました。

しかしながら、今私申し上げましたとおり、市長の行政報告でもありましたが、やはり給付という考えではなくて、一定の負担をいただいて、それにプレミアム率をつけて地域内消費を促すことも考えたところでは。

国から特別定額給付金ですかね、10万円も給付があり、皆さんの手元に届いた国からの給付金をこのようなプレミアム商品券またプレミアムつきのグルメ・宿泊クーポンに使っていただければという考え方もございまして、このように給付という形ではなくて、プレミアムをつけたグルメクーポン、そして商品券という制度設計を行い、今回提案したところでは。

○11番（永野慶一郎） 結局、最終的にはこのグルメのクーポン券が出て、どれだけそれがまちで使われましたよっていう結果も出てくると思うので、また果たしてそれがよかったのかどうか、そのときに初めて分かることなのかなと思いますので、その結果をまたお知らせいただければと思います。

あと、その事業者を今から商工会議所青年部のほうで選定してってということなんですけども、今からその作業に入ると思うんですが、これは発売と違って、いつ頃からになるんですか、予定は。

○水産商工課長（鮫島寿文） 基本は、取扱店舗を募集する形を取りますが、今、御承知のとおり、枕崎エール飯ですとかドライブスルーで、市内の料飲業組合、また料飲業組合に入っていない飲食店の皆さんも80件程度参加をいただいて、このグルメクーポン、グルメ・宿泊クーポンに応募、手を挙げていただけたらと思うところでは。

また、宿泊業者についても、このエール飯とは違いますが、宿泊業者にも御案内を差し上げて、飲食店、宿泊業者、そういったところの参加もいただいて進めたいと思っております。

時期的には、7月の広報まくらざきに間に合いますように周知をしまして、発行予定については7月18日を予定しておりますが、募集期間が短いために店舗の登録については、商工会議所青年部を中心に、早急に今議会が終わりましてから、くまなく拾い上げをしまして参加の意向を確認することにしております。

販売は7月18日としております。できれば夏の期間、7月、8月ぐらいにはこのクーポン券が使えるように、ちょっとタイトなスケジュールですが、そういったスケジュール感を持って進めたいと思っております。

○11番（永野慶一郎） 最後にちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、その発売方法、売り方なんですけども、これ予約を受け付けて、そういった形ですか、今までの商品券みたいにどっか市営体育館を借りて、そこでもう一斉に来るとかって、今こんな時代ですから、もうちょっと入場制限とか、回数券を配ったりなどのそういった手だても今してるのかなと思ったんですけど、どういった方法で販売することになってますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） プレミアム商品券は、やはり3密を避けるために広い会場を考えております。商工会議所の近くがよろしいんじゃないかということで、以前、プレミアム商品券を販売した体育館等を考えているところでは。

それとグルメクーポンにつきましては、3密を避ける形で、今どういった販売方法がいいか検討しているところであります。

○4番（沖園強） 給付という形、定額給付金じゃないんですけど、そういったことよりも、やはり今のこの形で結構かと思うんですけど、あと6,000枚と1万枚の予算を計画しているんです

が、仮に殺到した場合には足りなかった場合はどうなるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） プレミアムのグルメクーポン、宿泊クーポンについては、一応2回に分けてしようかと考えております。

11番委員がおっしゃいましたとおり、少し状況が私どもも物すごくプレミアム率が高いというわけではありませんので、33%ということで商工会議所青年部と話をしているのは、2回に分けてやってみようと、仮に3,000セットを1回目やって、そして2回目に3,000にするとか、または最初4,000やってみてとかですね、そこを今、方法も検討しているところです。

あと、委員からも御指摘がありましたプレミアム率が他市と比べて少ないのではないかという懸念もありましたので、多くなった場合には、抽せんにするのか、先着順にするのか、その辺も含めて、また検討をされると伺っております。

○4番（沖園強） 機会均等といった観点からいくと、抽せんになった場合、それが機会均等につながらないということになるんですけど、例えば今後、仮に殺到して足りなかった場合は、補正を組むとか、そういった考えは持ってないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まずは、時間的に早く使っていただきたいということで考えておりますので、時間的な部分がタイムスケジュール的にいきますと、プレミアム付きのグルメ・宿泊クーポンのほうを7月、8月ぐらいで事業をやってみて、そしてプレミアムの商品券のほうは枚数も多ございますので、今の既存の地域商品券の形と同様な形で印刷することになります。そうなりますと、また期間的にも秋ぐらいを考えております。

そういったことを考えまして、今すぐ補正対応は考えてないところです。取りあえずといえますか、この事業をやっているいろんな意見等がございましたら、また第2弾なり、考えているのは、私ども秋に1回やってどうしても地域内消費がまだ厳しいと飲食店、そういったものが客足の戻りが鈍いという状況であれば、会議所と話をしていますのは、年末ですとか年明けも何かしらの地域内消費を促す、地域経済を回すような取組をしようということも現段階で話をしているところです。

そういったことを踏まえて、また4番委員がおっしゃいました補正ということは十分考えているところであります。

○11番（永野慶一郎） 今、答弁の中で、できるだけ早くクーポンを使っていただきたいということがあったんですけど、今まで商工会議所が出してる商品券、半年という期限がありますけど、期限はどれぐらいを考えてます。あんまり長いと、結局、半年間ぐらい使わずにそのまま手元にあるということになるので、2か月とか3か月とか、そういった期間ですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、グルメ・宿泊クーポンにつきましては、今度、夏に使っていただきたいということで、発行日から2か月間を予定しております。7月18日ですので9月末で今調整しております。2か月と半分ぐらいですね。

商品券につきましては、4か月間を目安としております。今の既存の商品券が6か月間で、中には6か月間は短いと、それ以上という声もあったんですが、やはり地域内消費を早目に促すということで、今調整したのは6か月よりも短い4か月で使っていただくということで考え、制度設計を基本的な考え方として確認しているところです。

○12番（東君子） 説明資料の12番、枕崎小学校のトイレ改修工事なんですけど、これ実際見に行きました。それで、トイレ工事を行っている間、トイレが使えないと思うんですが、ここに書いてあるんですかね、夏休みに工事をされるということですか。

○教委総務課長（宮原司） 工事は9月以降を予定しております。今現在、枕崎小学校についてはグラウンドの整備工事と体育館の屋根工事を8月いっぱい終了する予定になっておりますので、工事については8月に契約をして9月以降、来年2月まで工事をする計画で今進めております。

○12番（東君子） そしたら、このトイレは別に工事をしている間は、何も学校のほうでは影響はないってということなんでしょうか。

○教委総務課長（宮原司） 今、設計を建設課に依頼しておりますので、その中に仮設トイレの設置が必要かどうかは、まだ確認をしておりませんので、多分仮設トイレを設置することになるのかなとは考えておりますけれども、実際まだ確認をしておりませんので、そのようになると御理解いただいて結構かと思えます。

○12番（東君子） ぜひですね、先生方が我慢して大変なことにならないようにですね、体調管理をよろしく願いいたします。

○6番（城森史明） このトイレ工事なんですけど、これ非常に前から要望があった事案ですよ。なぜ枕崎小学校から始められるんですか。それで言えばですね、これは全部、例えばクーラーと一緒に理想的には全小学校、全中学校つけるべきだと思うんですよ、公平性の観点から。

予算の点で、まず枕崎小学校ということなんでしょうけど、枕崎小学校は去年は前の道路も改善してるんですよ、今回の補正予算もほとんど枕崎小学校なんです。その点で非常に不公平性があると思うんですが、なぜ枕崎小学校から始めるんですか。

○教委総務課長（宮原司） 本年度、枕崎小学校だけで工事が4件、7,000万ぐらい入っております。グラウンド工事と屋根工事を昨年10月に計画を上げて、本年度当初予算に上げずに県に申請して内定をいただいてから、今回6月補正にしたんですけれども、順番については、同じように非構造部材の外壁改修工事を今回一緒にお願いしておりますけれども、その中に、昨年10月に申請しておりますけれども、それと一緒に前倒しで予定をしていたということです。

管理棟につきましては、200平米以上で長寿命化計画の中で位置づけられておりましたけれども、今回の場合は小さい建物でございましたけれども、一緒にした関係で今回一緒に補助がつかまりましたので、今回したということなんですけれども、そこの各学校の公平性については建築係とも相談しておりますけれども、外壁の……（「トイレ工事についてのみでいいです。公平性についてはトイレ工事のみ答えてください」と言う者あり）トイレ工事については、今回枕崎小学校がついておりますけれども、一応、私のほうも各学校の状況を確認して次年度以降どの順番でやったほうがいいのか確認しておりますので、そこに各学校の不公平感がないように対応していきたいと考えています。

○6番（城森史明） そういう意味では、年度に各1校ずつやっていくちゅうことなんでしょうか、その辺はどうなってるんですか。小学校も中学校もあるわけでしょう。

○教委総務課長（宮原司） 基本的には、トイレ改修を行うに当たっては、洋式化、バリアフリー化とか内部改造が必要な部分で、今コロナの関係もございまして、できるだけ衛生的な乾式トイレで、今後はリニューアルとかの工事をしたいと考えておりますので、小学校とか意外と外のトイレが多いんですけれども、中学校については建物内のトイレもございまして、その部分については、できるだけ乾式の衛生的なトイレ改修をしていくよう、計画的にやっていきたいと考えてます。

○6番（城森史明） ですから、聞きたいのは、要は公平性の問題で、例えば1年に1校ずつやっていけば7年間かかるわけですよ。ですから、クーラーもこれはもう国の補助金が100%近くあったので、一斉につけたわけですよ。

ですから、トイレについてもそういうような対応が必要ではないんですかということ言ってるわけで、例えば小学校をまずやる、次は中学校をやるとか、せめて3年以内ぐらいに全部改修してやらないと、そこら辺に不公平性が生まれてくるんじゃないんですかということ言ってるわけですよ。

○教委総務課長（宮原司） 各学校から、次年度以降の要望を毎年当初予算をするときに上げていただいております。その要望も踏まえて、緊急にトイレ改修が必要であれば、その上がってき

た要望を年次的にできるよう整備をしていきたいと考えております。

○6番（城森史明） この全体でもし改修するならば、どれだけの予算がかかるんですか。

○教委総務課長（宮原司） トイレだけということ、今……（「トイレだけ」と言う者あり）予定ですけれども、枕崎中学校のトイレ改修ができないか考えてるんですけれども、1階、2階の建物内部のところの予算については、1階、2階を同時にやった場合に4,000万程度かかるのではないかなと考え、計画しておりますけれども、実際の金額については全て把握しているわけではございません。

○6番（城森史明） 次は中学校ということですが、やはりこれは小学校からやるべきではないんでしょうかね、幼い子供たちなんで、やはり小学校をまず平等に4校やってもらってですね、それから中学校という手順になるんじゃないのかなと思います。その辺はどうなんですか。

○教委総務課長（宮原司） 今いただいた御意見も含めまして、今度また教育委員会内でも協議いたしまして、ある程度、新しいところと古いところ、当然年次的に古いところを先にしていくべきかなとは考えてますけれども、協議をして、小学校のほうからがいいのか、古い中学校のほうからがいいのか、そこに不公平がないよう進めさせていただきたいと考えております。

○6番（城森史明） 最後に、一応コロナ対策として、さっき乾式トイレに整備するということでしたが、その特にコロナ対策として何か付け替える衛生面の設備を設けたっていうのは何かあるんですか。

例えば、洋式になると、当然肌が接触するわけですから、その辺のところはどうなのか、必ず消毒液とかを置くはずですね、トイレには。その辺のところ、対コロナ対策として付加すべき設備があるのかっていうことですね、今回の工事に関して。

○教委総務課長（宮原司） トイレの消毒の件については、各学校で対応していると考えております。

一般質問のときに要望としていただいた件もあるんですけれども、手洗いを自動水栓にできないかというのもあったんですけれども、その部分についてはいろいろ情報を集めたんですけれども、県内の学校でも自動水栓で出てくるところはないと聞いておりますので、今後、トイレを改修する上で、自動水栓にできるかどうかまた改めて研究をしていきたいと考えております。

○委員長（吉松幸夫） ここで、今1時間ほどたちましたので、休憩に入りたいと思います。

5番以外に質問の方は挙手をお願いします。

はい、分かりました。

ここで10分休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時36分 再開

○委員長（吉松幸夫） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○5番（禰占通男） 先ほどトイレ問題がありましたけど、今設計の段階ということでしたけど、設計というと数年前、妙見で防災訓練があって、妙見のトイレも紹介されて、その前に塩浜のトイレも完成して、そうすると中の設備が違う、それで妙見の場合は担当者に伺ったんですけど、塩浜の場合はあれで、ここは何でこうなのかって言ったら、設計に入ってたことだったんですよ。

だから、自動水栓、コックであれ、何であれ結局、設計段階から入っていると工事費も安くなりますよ。

だから、今設計をするのであれば、そういうのもひっくるめてやはり設計に盛り込んで考えてもらいたい。それとですよ、一般質問のときは言いませんでしたけど、やはり官公庁ちゅうのは、大体がトイレ付近はもう自動扉ですよ。立っただけで触らないですと開く。

今後、本市がいろいろ将来ある子供のための教育ということを考えれば、予算もあるけどそう

いったことまで勘案したほうがいいんじゃないですか、どう思いますか。

○教委総務課長（宮原司） トイレにつきましては、今ほとんどの学校が湿式トイレで、タイル張り水を流して清掃を行う形でやっております。

乾式トイレになりましたら、ほうきで掃いたり、雑巾で拭くという清掃方法になりますので、乾式の場合は排水溝がないので、水気がたまりにくくて、一応カビが発生しにくいということで衛生的であると考えております。

その蛇口の部分、今から設計をやりますので、その中で建設課と話をしていきながら、その中に盛り込めるかどうか研究していきたいと考えております。

○5番（禰占通男） 参考になるか分かりませんが、この自動水栓蛇口のほうだけど、安いやつは五、六千円、高いやつは五、六万円、そして高いやつは水圧、水流を使って電気を確保して半永久的ちさういう今、物すごく進んでますよ。これは参考にでもしてください。

続いて、先ほどありましたこの6月議会についての資料で、ふるさとエール便ですけど、ここに学生及び社会人へ送付をするということに約700名を上げてあるんですけど、この中で学生は何名、そしてまたこの社会人というこれの居宅、今学生も鹿児島、九州管内の福岡とか、いろいろあるだろうけど、大阪、東京。そういったところのこの人員とこの住所というのは把握してるんですか。

○企画調整課長（東中川徹） お答えする前に、この事業についてその概要を若干説明させていただきます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の急速な悪化等によりまして、現在の生活、それから将来に不安を感じている本市出身の学生、社会人等の若者に対しまして、ふるさと枕崎からの応援として特産品の詰め合わせ、それと市長の応援メッセージを届けることで支援を行うとともに、その郷土愛を深めてもらうという趣旨もございます。

それから、枕崎を離れまして、コロナの影響を大きく受けております大都市圏で暮らしているふるさと枕崎会、関東、近畿、東海ありますが、そちらの会員の皆様方に対しても特産品と市長の応援メッセージを届けることで、勇気づけをしたいという目的で実施します。

あわせてまして、農業でありますとか水産加工業、こういった地元業者への支援ということについても少しでも貢献したいというものであります。

それと、今質問がございましたが、送付する特産品につきましては、若者に対しましては遠く離れた場所でふるさとの味を感じてもらうために、枕崎の食卓をイメージした詰め合わせとするということです。

それと、申込制といいますか、市のホームページ内に申込みフォームをつくりまして、それから申し込んでもらうということを考えております。

それと、ふるさと枕崎会の会員の皆様方には、茶節セットとかそういったものに市長のメッセージとともに送らせていただくことで、枕崎の風味等を感じてもらい、少しでも勇気づけができればということでもあります。

それと、人数についてであります。これは市外にいる人を特定というか、なかなか難しいです。18歳から25歳までの方々を対象として、その年に生まれた方々から枕崎に住んでいる方の数を除いた数でございます。その中から申し込んでいただくということで、一人一人特定しているということではございません。

○5番（禰占通男） 確認だけど、これ申し込まないと駄目だということですか。

○企画調整課長（東中川徹） まず、ふるさと枕崎会員の皆さんには、それぞれ会長に私のほうから連絡いたしまして、趣旨の説明をいたしまして、これに限って使うということで名簿を頂くことになってます。ですので、全員送らせていただくと。

あと、若者については申込制ということで、例えば広報紙等にも載せますが、保護者の方、そ

ういった方にもこういうのがあるよと知らせてもらうとか、それと市役所の若い職員の皆さんにも同級生とかに、今いろんな方法で連絡を取れますので、そういう方向で広めていただきたいと考えております。

○5番（禰占通男） もう一枚資料をもらっていますので、輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の事業ですけど、これはこの設備をする対象は事業者とか、その個人とかで何事業者を予定しているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 輸出先国の市場変化に対応した食品等の事業の関係のことでしょいか。それにつきましては、2者の施設整備の支援ということで補正予算をお願いしたところです。

○5番（禰占通男） これは、2者の方からもこういうものが欲しいとか、こういうふうに必要なものを何か業務の効率化とか、そういうことで要望されたということですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この資料にもありますとおり、輸出先国、これもコロナ関係の国の支援事業です。

内容的には、日本と同様にやはりコロナの関係で外食等が減りまして、家での食事のニーズ等も増えるんじゃないかということで、スーパーやそういったもののニーズが増えるであろうということで、水産加工品の輸出入に向けた食品製造事業者の製造、加工の施設の整備、機器の整備等に関わるものについて補正で支援をお願いするところです。

内容的には、カツオ関係の加工品等の機器の整備ということで2者お願いをしたところです。

○5番（禰占通男） 確認ですけど、これHACCPとかいろいろな資格取得ちゅうのは持っている方ですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 2者ともHACCPの関係の認証をいただいております。

○12番（東君子） 先ほどの枕崎小学校のトイレ改修工事の順番のことを6番委員のほうからおっしゃられたと思うんですが、これはですね、実際、総務文教委員会で見学をしまして、男子と女子が一緒のトイレになってて、そして間仕切りが1メートルちょっとで、向こうをのぞこうと思ったらのぞける、そして1人しか入れない、ほかの人は外で待ってる、こういうですね、特殊なトイレ、ちょっと似たようなものを中国で私も見たことがあります。

これはですね、順番も大事だと思うんですが、学校の。やはり緊急性が非常にこれはあったというふうに思います。これはあんまりです。

○教委総務課長（宮原司） 今、御意見のあったとおり、トイレについては緊急性、必要性があったということで、今回緊急に工事を行いました。

今回の工事については、男女明確に間仕切りを行って洋式化、乾式にすることでバリアフリー化の内部改造工事を行っていく予定としておりますので、外部については外壁塗装と屋根の防水を行っていきます。

学校のトイレを含めて、全て施設については緊急性、安全性、子供たちの安全性が1番ですので、まず緊急なのかどうなのかを含めて工事は進めていきたいと考えております。

○8番（吉嶺周作） 先ほどもちょっと質疑が出たんですけど、予算書の15番の市営球場の駐車場整備についてなんですけれど、市営球場の隣の塩田のベンチと駐車場がすぐ近くということで、前々から野球の試合だったりソフトボールの試合でフェールを打つとですね、人の車にごんごん当ててですよ、それを本球場でもフェールを打てば場外に出て、人の車やボンネットやドアに傷をつけたりへこまったりって、特に高校野球や大学のキャンプなどのときもそういうことがあったと聞いてるんですが、駐車場整備と同時にですよ、そういうフェンスもしくは柵をすべきだと思うんですけど、その辺は一緒にしないんですかね、工事は。

○保健体育課長（豊留信一） 御指摘のとおり、そういった事例があって車に被害があるということも聞いておりますので、塩田グラウンドのベンチの後ろ側に防球ネット、高さははっきり言

えませんが、それを設置して車にボールが当たったりする対策を施していくように計画は立てております。

○8番(吉嶺周作) すると、本球場のレフト側のほうはどうするんですかね。

○保健体育課長(豊留信一) それは、本年のスポーツ振興くじ助成金の事業によりまして、今1塁側に防球ネットが20メートル高のがあるかと思いますが、それと同じ高さのものを3塁側にも設置いたします。

そして、外野のほうも道路が川沿いに通ってますし、バックスクリーンの裏にも駐車場がありますので、そういったところの安全性も高めるために、高さは言えないんですけども、防球ネットを設置するように計画しております。

○8番(吉嶺周作) それは本年度中の工事になるんですか。

○保健体育課長(豊留信一) 野球場の外周につきましては、本年度の工事で行います。塩田の工事については今計画の段階です。

○8番(吉嶺周作) 塩田のほうの駐車場とベンチの間には結構木がたくさんありますよね。その影になる部分をみんな見つけてですよ、夏場はそこで日焼け対策というかですよ、熱中症対策でそこに行ったりするんですけど、その木は伐採するんですけ。

○保健体育課長(豊留信一) 今、駐車場を整備するという形で現状を見ますと、起伏が凸凹になっていたり、それから木の根が出てたりして、なかなか整地されてませんので、できることであれば木も全て伐採して、平らな駐車場に整備をしていきたいと思っております。

また、工事の過程によるかと思いますが、残せる樹木については残していきたいと考えております。

○8番(吉嶺周作) そうなると、日よけのですよ、そういった何か建屋といいますか、保護者の方だったり、応援する方が雨が降ってもですよ、雨宿りができるようなそういった建屋も必要だと思いますので、今後検討をしていただきたいと思っております。

○保健体育課長(豊留信一) おっしゃいますように、日よけ対策は必要かと思っておりますので、今後、そういったものも進めていきたいと思っております。

○2番(眞茅弘美) 私は、臨時交付金の説明資料の34事業書いてあります9番目のUターン者等の新規就農者応援事業、こちらの事業内容をちょっと説明してください。

○農政課長(原田博明) Uターン者等の新規就農者応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による景気の急激な悪化により、首都圏からのUターンや雇用情勢の悪化などで解雇や雇い止めなど就労機会を失った方々が、新たに農業経営に取り組み、農地の集約・集積による規模拡大や遊休農地を有効活用する目的で、農業機械導入及び農業機械、農業機具の賃借料を必要とすることに対し、必要な経費の一部助成を行う事業でございます。

補助対象者といたしましては、新規就農者、概要で説明しましたが、都会からのUターン者、または退職などでUターンしてきた方々を対象としております。

また、新規に集落で集落営農法人等を立ち上げて、先ほども申しました遊休農地等の解消に努めるようなことに取り組む法人が補助対象者ということで考えております。

○2番(眞茅弘美) これは1人の方につきましては、機械導入か、こちらの耕作放棄地のどちらか一つということですよ。

○農政課長(原田博明) 機械導入に関しましては、先ほど申した条件に該当する方につきましては、購入費用の3分の1以内を助成します。上限といたしまして、100万円ということで設定しております。

また、耕作放棄地の再生補助につきましては、再生につきまして大きな重機等を使って再生しないといけない場合がございますので、そういった場合は、委託で工事をする場合に対して1アール当たり3,000円、自分で作業する方につきましては、重機の借り上げ料ということで、1ア

ール当たり2,000円、重機の借り上げ料がない場合は1アール当たり1,000円を補助することとしております。

1人の方がそれぞれの目的に応じた取組をすることになれば、それぞれ補助することになります。

○2番（眞茅弘美） この耕作放棄地の面積に何か基準がございますか。

○農政課長（原田博明） 耕作放棄地の面積に対する上限はございませんが、補助の上限額は20万円と決めております。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。そして、このUターン者の方の年齢制限ってございますか。

○農政課長（原田博明） 年齢制限につきましては、特段設けてはおりません。

50歳以下の方につきましては、新規就農者につきまして国の事業とかございますので、先ほど申しましたように50歳を超えた方々等で雇い止めとか、地元に戻って農業をしたいとか、定年退職してUターンして親の農地を耕作して継ぎたいとか、そういった方々を対象として考えているところでございます。

○2番（眞茅弘美） 分かりました。農業に関してはほかにもいろいろ事業がございますけども、今年度ですね、お茶農家の入札価格がもう本当にこれまでで最低というぐらい厳しい状態です。

それから、ちょっと今耳にするのは水産加工業者の方もなかなか在庫もはけない影響で冷蔵庫や冷凍庫に長く入れておかなければならないと、またそこに経費がかさんでいるとかですね、それだけには限りませんが、たくさんの方々がもう大変な経済危機に陥っております。

市長の話でもございましたけども、国や県の給付金や交付金ですね、そちらを利用しながらという答えもございましたけれども、持続化給付金はですね、どうしても申告の関係上、こぼれる方もいらっしゃると思います。

それと、家賃補助ですね、こちらも一般質問で永野議員からもございましたけども、家賃を払ってる方だけじゃなくて、持家とか自社ビルのローンを払いながら経営されてる方もいらっしゃると思います。同じお金を払っていると、固定資産税も払っているという声も聞きます。

そういうこぼれた方々をですね、何とか誰一人取り残さないように、何かぜひ手を打っていただきたいという要望をしておきます。

○10番（下竹芳郎） 企画調整課の34事業の資料で、3番目の家賃補助のところですが、今回、450万円の30件分の増額ということで、今で四、五十件の申請があったと聞きました。足りないということで増額したんでしょうけど、これで万全なんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この補助金につきましては家賃等の補助ですが、40件ほど来ておまして、直近で言いますと、もうそれを上回って四十四、五件は来ているところです。

今回、補正をお願いしたのは、最大15万の30件分をお願いしているところですが、周知が大分進んできたようで、6月に入りましてからもいろんな相談なり、また実際の申請も増えておりますので、一応30件ということではしておりますが、もしどうしてもなくなる場合には補正等もお願いしていきたいと考えております。

○10番（下竹芳郎） この家賃補助ですが、今年創業した事業者は対象外って聞きました。国の持続化給付金は今年創業した事業者も対象に入れるようなことを聞いたんですが、この家賃補助も見直しとか拡充はできないでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 国の持続化給付金と考え方を一緒にして、家賃補助も制度設計をしたところですが、10番委員がおっしゃいましたとおり、国が当初12月までに開業、そして今年、令和2年に創業したところは支給対象ではなかったところですが、今回、持続化給付金につきまして見直しがされました。

具体的な内容等が入ってきましたら、同じような扱いをして計算方式で令和2年に創業された方においても、これまで一、二件ほど問合せ等がありまして対象ではないと申し上げておりました。

たが、国の考え方の見直しを受けまして、本市もこの家賃補助についても対象となる部分がありましたら、同様に見直しをしていきたいと考えています。

○10番（下竹芳郎） 今年の創業した事業者も対象外で困ってたんですよ。それで対象になるということで、よろしくお願いします。

○13番（清水和弘） 私は、この説明資料の3番、経済活動の回復ということなんですけど、枕崎ブランドの価値向上のPR事業ほか10事業と各課ありますけど、この内容についてちょっと説明できますか、説明資料ですよ。

○企画調整課参事（堂原耕一） ただいまの御質問にお答えいたします。予算書の末尾の説明資料2の（3）経済活動の回復に掲げられております「枕崎の、ていねい、本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業ほか10事業、この内容についてお尋ねということでよろしいでしょうか。

国に対しまして提出いたしました実施計画書、こちらの分類と申しますのが、国が今年4月20日に出しました緊急経済対策の区分の中で、4つの柱を打ち立てているところですが、その3番目に当たります今後の経済活動の回復に向けた取組という区分の趣旨に沿ったものとして国に提出した事業になります。

ですので、資料として今回提出させていただいている事業とは、完全に一致するところはないんですけど、この予算説明資料の末尾に掲げてあります11事業について、今から説明をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目と申しますのは、説明資料でいうところの34番目の枕崎ブランド価値PR事業となります。

続きまして、8番目の「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業、また後ろになりますけど、31番目の「枕崎の、農体験。」農泊・修学旅行受入準備事業、29番目の「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業、次の30番目の新規農作物導入取り組み支援事業、32番目の有害鳥獣遠隔ICT捕獲器等補助事業、33番目の「枕崎の、特産品。」発信事業、前に戻っていただきまして、6分の5ページの25番目の地元産材活用支援事業、6分の2ページ、5番目の「枕崎の、味と旅。」グルメ・宿泊クーポン券発行事業、6番目の「枕崎の、使（つか）エール。」プレミアム付商品券発行事業、7番目のG o T o 枕崎キャンペーン事業、8番は先ほど申し上げました。

これらの11事業が、この予算資料の末尾の説明資料の2の（3）経済活動の回復として、国の分類で上げました11事業になります。

○13番（清水和弘） 今回、各課で11事業ですか、出してるけど、これによる枕崎経済の影響力というのを、何か予測はどのようになってるんですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 具体的な金額とか、その指標というところは、これから事業を実施して行って、効果等を計っていきまして、またいろいろと明らかになっていくところだとは思いますが、まずはこれらに上げた事業の趣旨と申しますのが、今コロナウイルスの影響を受けまして、市内の各飲食店業、宿泊業をはじめとした様々な業種の皆様が、業績も悪化しているいろいろ苦しんでいらっしゃるというところに向けて、これらの取組を行うことによりまして、様々な支援とコロナ後の回復に向けた取組をしていきまして、経済活動の1日でも早い正常化と申しますか、そちらのほうを目指して行っていきたいと考えているところでもあります。

○13番（清水和弘） 私が言うてるのはですよ、枕崎ブランド価値化向上とうたっているわけですね、これのPRなんだと。これによる効果をどれぐらい予測してるかっていうことなんですよ。

○水産商工課長（鮫島寿文） 企画調整課参事からありましたとおり、現在特に宿泊業、飲食店におかれましては、4月、5月、50%以上、事業所によっては80%以上の売上げが減少しているところもございます。

また、2番委員がおっしゃいましたとおり、かつおぶしの加工業者の皆さんを含めまして、製造業、農業、漁業、全ての分野において、生活関連サービス業においても影響が大きくなっております。

第2期の地方創生総合戦略でも、市のGDP総生産を800億以上見込んでおりますが、今の時点で、経済というのは非常に落ち込んで、市内のGDPも落ち込んでおります。

まずは、これを100%に戻す。そこは非常にまだ難しいかもしれませんが、コロナの影響で1年半、長ければ2年半かかるであろう経済の回復を少しでも早めるためにこのような支援を掲げたところですが、枕崎のブランド発信ということにおきましては、またその後のアフターコロナということで新しい生活様式、国民の行動変容もございますので、いろんな意味で今在宅、テレワーク、リモートワークで仕事される方も多いところですが、ネット環境、ウェブ上でのそういった枕崎のものの発信、そして人や文化の発信、そういったことも含めまして、SNS上でいろんな情報を見ている方も多ございますので、そういった分野で枕崎の価値をさらに認知度を高めてブランド力をまた向上させていこうという考えであります。

お尋ねの効果ということですが、そこにつきましては一定の成果指標を自分たちで立てまして、このブランド価値向上がどれぐらいあったのかを推しはかるすべをまた研究して、実際に枕崎の産物、特産品、農業、畜産、水産物を含めまして、生産性の向上があったり、また出荷量の向上、そういったものを含めて数値的な把握をしてみたいと考えているところです。

○13番（清水和弘） 今ですよ、（3）には経済活動の回復と書いとるもんですからね。やっぱりこういうのを回復と書く以上はですよ、本市がやってるSDGs、これに基づいたやり方をしなければならぬと私は考えとるから、こういう質問をしとるんですよ。

そのSDGsに関わる計画というか、そういうのはできとるんですか。緊急事態だから無理かもしれないけど、どうなとるんですか。

○企画調整課参事（堂原耕一） 今回のこの交付金と申しますのが、地方創生臨時交付金と地方創生という名称を銘打って行われて設計された制度交付金でございます。

国の意図と申しますのも、このコロナウイルス対策、経済の回復、感染症対策やその経済の回復といった、今起こっているコロナウイルスの現象に対して、各市町村、各自治体できめ細やかな対応をするようにという趣旨の交付金だと思うんですけど、そこにはやはり地方創生の推進も視点としては、当然切り離せないと申しますか、コロナからの回復、そしてさらにその先にある経済の回復は、地域の活性化に結びついてまいりますので、それはイコール、地方創生の推進に結びついていくものだと考えております。

地方創生の推進に当たっては、本市では、総合戦略の策定の段階からいろいろ御説明させていただいておりますとおり、SDGsの視点を取り入れて、産業、社会、環境のそれぞれの影響を考えながら、いろいろな指標も設定して取り組んでいるところでございますので、今回この地方創生臨時交付金に掲げました各事業につきましても、今水産商工課長からも説明がありましたが、やって終わりではなくて、どのような効果があったのかもしっかりと検証いたしまして、またその次にもつなげていけるものがあれば、そういったことも考えていくという視点は持ちつつ、枕崎市の持続可能性をより推進するような視点を必ず持って、それぞれの事業を進めていきたいと考えております。

○3番（上迫正幸） 予算書の説明資料で9番目の消防署庁舎等整備事業の女性消防士採用に伴う庁舎改修等なんですけど、どこをどういうふうに改修するのか教えていただきたい。

○消防長（中原浩二） 今回の改修につきましては、現在の消防長室を女性専用の施設に改修を行います。

改修の内容といたしましては、労働安全衛生法に基づき、女性専用の仮眠室、浴室、トイレなどを設けまして、交代勤務にも対応できるようにするものです。

なお、消防長室につきましては、2階の事務室のほうへ移設を行いたいと考えております。

○3番（上迫正幸） 仮眠室を造るということは、夜勤、宿直があるわけですが、今消防学校に入校していると伺いしましたが、卒業した後は男性消防士と同じような仕事内容になるのでしょうか。

○消防長（中原浩二） 先ほども申しましたように、交代勤務にも対応できるように設備を整備いたしますので、消防学校卒業後は一定の期間、実習等がございますけど、その後は24時間勤務に就くということで考えております。

○3番（上迫正幸） 近隣の市町村の女性消防士は何人ぐらいいるのでしょうか。

○消防長（中原浩二） 近隣で申しますと、南さつま市消防本部が2名、指宿南九州消防組合で3名、今在籍しております。

○3番（上迫正幸） 本市では、これから何人まで採用するつもりでしょうか。

○消防長（中原浩二） 国の成長戦略の重要な柱であります女性の活躍推進を積極的に進めるといことでありまして、国の目標数値といたしまして、消防吏員に占める女性の比率を令和8年度当初までに5%に引き上げるよう国が目標としておりますので、本市消防本部におきましても、本市消防吏員の5%に当たる2名は採用を目指していきたいと考えております。

○3番（上迫正幸） 本市には女性消防団というのがありますが、その消防団と一緒に仕事をやるということはないのでしょうか。

○消防長（中原浩二） 女性消防団員と一緒にということもございますけど、今回採用いたしました女性職員につきましては、救急救命士でございますので、女性消防団も救急訓練等に行ったりしておりますので、救急に係るものについては、また救急救命士から指導を受けまして、一緒に救急訓練等に参加することも若干考えてるところでございます。

○4番（沖園強） 委員会資料の26番目に関連するかどうか分かりませんが、さきの一般質問で教育長から小学校が6時間、中学校が15時間の臨時休校による遅れがあるというようなことだったですよ。そうすると、7月31日まで1学期を伸ばすちゅうことで、今、午前中の授業という——午前中の授業だったですよ、夏休みの20日から31日までだったですかね。

そうすると、給食はないということだったんですけど、保護者間で8月1日から夏休みになるよという情報が入ってきて、給食がないと共働き、仕事を持っている親御さんが対応に困るという声も聞こえてきてるんですけど、その辺の対応はどうお考えですか。

○教育長（丸山屋敏） 先般の一般質問で私の説明が悪かったのかもしれませんが、枕崎市は小学校も中学校も給食を提供して午後も授業いたします。本市は、小学校も中学校も給食を提供して午後も授業をするように計画しております。

○4番（沖園強） そうすると、私が一般質問を聞き違えたのかな、答弁がどうだったのかな。

○教育長（丸山屋敏） 答弁を見ていただければ、そのように申し上げたと思います。

新聞等で鹿児島市が3時間で給食なしっていう報道はされましたけれども、枕崎市は先ほど申し上げましたように、給食を提供して午後も授業をすると答えたと記憶しています。

○4番（沖園強） 了解しました。そうすると、この支援員等を活用した補充学習支援授業準備補助というふうになってるんですけど、この授業内容をちょっとお示してください。

○学校教育課長（満枝賢治） 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校を行いまして、学習内容の定着が図れなかった部分もあることが予想されますので、放課後等を利用いたしまして子供たちに補充学習を行う、その支援を行うための人員配置となっております。

現在といたしましては、各学校には特別支援教育支援員が20名配置されておりますけれども、この方々に週1回程度、放課後も残っていただいて、子供たちの補充学習をしているときに監督をしていただいたりしようと考えております。その経費でございます。

○4番（沖園強） それは小学校ですか、中学校ですか。どっちなの。

○学校教育課長（満枝賢治） 特別教育支援員が、小学校には12名、中学校には8名配置されております。小中どちらもと考えております。

○9番（立石幸徳） 先ほどもちょっと出ております今度のコロナ対策の地方創生の関係34、いわゆる枕崎のブランド価値向上ですね、これまでの第2期の地方創生の事業の中でも45の事業の第7番目にですね、枕崎ブランド発信事業っていうのがあったわけなんですね、今も当然これもやっているわけですけど、コロナをきっかけにいいでしょうか、コロナ前と後で発信が違っていくというふうに考えればいいんですかね。

つまり今までやってきた事業を、これを何か充実するのかどうかどうするのかですね。これ委託料になってますね、2,000万円。この委託っていうのは非常にこの全国のいろんな経産省の在り方も何かどうなってんだっていうのがいろいろ出てるんですけど、どこにこれは委託するんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、既存の事業で行っております販路拡大、ブランド発信につきましては地場産業振興センターのほうで県内外の物産展への出展、市内の事業者と協力した県外への市の水産加工品、農産物等、加工品等の販路開拓、そういった市場開拓の関連の事業でございますが、今回新たに上げますブランド価値向上の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息後、先ほど少し申し上げましたが、コロナの関係で今以上に在宅、リモートワーク、SNS上を活用した物の動き・人の動きが出てくると思いますので、その分野において「枕崎の、ていねい、本物。」をテーマに、本市の特産品に焦点を当てた暮らし等も含めた付加価値をネットのウェブ上で動画配信や影響力のあるインフルエンサーと言われる方々なども活用しながら、新たな視点でネット上でのそういった動画配信またはソーシャルビデオニュース等に枕崎のイメージを売り込んでいこうと考えているところです。

○9番（立石幸徳） これは、それこそ全国一斉にそういった動きは当然出てくると思いますのでね、やはり従前どおりのちゅうとあれですけども、発信というか、やっぱりその辺のめり張りをつけた取組をこれはお願いしておきたいと思います。

あとコロナ以外で健康まくらざき、予算書の20ページなんですけれども、中間評価業務、これも委託するんですけれどもね。これはどういった業務を、中間ということなんですけれども、どういう形で評価をしていただくのか。この健康まくらざき21の中間評価業務をちょっと説明をしていただきたいと思います

○健康課長（田中義文） 健康まくらざき21につきましては、平成28年度から10年計画でスタートしております。今年が中間年に当たるということで、当初予算で健康まくらざき21の中間評価事業における予算を計上してあります。

その中で、健康実態アンケート調査につきましては、保健推進員による配付、回収を行うこととしておりました。保健推進員に從來からこのようなアンケート調査を依頼しておりますが、その理由につきましては、直接、保健推進員が配付と回収を行うことにより、高い回収率が期待できるためであり、実際に前回のアンケート調査におきましては、88.8%という回収率となっていたところであります。

しかしながら、今年度の中間評価を実施するに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、直接、配付、回収を見直しまして、郵送による配付、回収に切り替えた上で、集計等につきましてもともと委託費を組んでおりましたので、郵送による配付、回収部分につきましても委託事業の中で実施をしたいということで、今回組替えを行ったものでございます。

○9番（立石幸徳） 分かりました。それで、かつおのぼりの掲揚台、これはどこに造るんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） かつおのぼりの掲揚場につきましては、お魚センター南側、向かい側の堤防の上にポールを25メートル間隔で5本建てまして、そこにかつおのぼりを掲揚する予定であります。

○9番（立石幸徳） 歳入の関係、あと2つぐらいあるんですけどね、市町村の振興組合といえ
ばいいですか、こっから雑入が入ってるんですけど、これは何の事業に充当っていうか、この雑
入の歳入関係、これの内容を予算書の13ページですね、振興協会の交付金。

○企画調整課長（東中川徹） 縣市町村振興協会交付金、今回833万4,000円ということですが、
これは公益財団法人鹿児島縣市町村振興協会から毎年なんですけど、ハロウィンジャンボ宝くじに
係る市町村交付金というのがありますが、これの収益金に係る配分がされてまいりますが、今回、
サマージャンボ宝くじ、これに係る分の交付金について追加の交付決定があったことに伴い、そ
の分を増額するものでございます。

○9番（立石幸徳） 最後にですね、既に2次補正、国の5月28日だったと思う、27日ですか、
成立して、またその地方創生っていいんでしょうか、地方自治体の交付金が全体額で2兆円、大体
内容的には約半分が先ほど10番委員からもちょっと出たその家賃、そういった補助関係にとい
うことが出てますよね。

それを半分引いても、また今度の1次補正と同様、1兆円ぐらいが全国に交付されるんですけ
ども、この取組つつうか、これはどういう形で本市は事業を組んでいくのか。そして、私も今日
の委員会の当初に言った市議会としてはその関連の事業、予算、議決、これはどういったタイミ
ングになっていくのかですね、その辺について説明をいただきたいと思います。

○企画調整課参事（堂原耕一） 6月12日に国において成立いたしました国の2次補正……
（「12日だったですけ」と言う者あり）はい。その中で成立しております2兆円規模の臨時交
付金、その追加分の内容についてですが、私どものほうでも県などに問合せをいたしまして、い
つその配分額が示されるのか、その後のスケジュールについては問合せをしているところですが、
県のほうもまだ今のところは把握を、国のほうから詳細については下りてきていないところでは
あります。

ただ、前回の1次配分のタイミングと申しますのが、予算成立後、比較的早期に限度額も示さ
れて、そこから国からの照会、県からの照会という流れになって、それに対して計画を市で策定
して出すという流れは一緒かと考えておりますので、それに備えまして、2次補正というのが、
もう国が行う2兆円規模の追加については比較的早期に情報として把握はしておりましたので、
今現在の各課においては、それに備えて予備協議と申しますか、協議はしていただいているとこ
ろであると考えております。

それを受けまして、それぞれ各課が知恵を絞って出していただいた事業を取りまとめて提出い
ただいて、取りまとめ内容を精査させていただいて、次にその臨時交付金事業としてどういった
内容で上げていくべきか決定していきたいと考えております。

スケジュールがはっきり分かりませんので、今議会の皆さんに向けての説明の時期、予算計上
の時期もはっきりといつと確定で言えないところですが、6月定例会が終わってから9月の定例
会の間になる可能性が高いと考えております。

ですので、その場合はまた臨時会、臨時補正の提出などをさせていただきまして、また御審議
いただく場合も出てくるかと考えているところであります。

○9番（立石幸徳） 最後に要望しておきますけどね、一番最初に緊急事態の中で、一番最大の
重要な部分は拙速であっても、とにかく急ぐということだと思ふんですよ、別に慌てるな、慌て
るちゅうことじゃありませんけどね。

それで、今度の1次補正の関係でも、全部の合計額で1億6,000万ぐらいの事業費が本市の今
度の予算から出ていくわけですね。当然、増額とすれば同様の事業費が出る、そういうときに持
続化給付金なども、潰れてしまった倒産したところですね、これは持続化給付金ですって言う
たって、そんなもん意味ないですよ。

ですから、極端な例を挙げましたけど、とにかくこういう緊急事態のときはいち早くいろんな

対応していただきたいと要望しておきます。

○副市長（小泉智資） 今、9番委員からいろいろ急げというお話もございましたが、ここで一つ御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関する国の令和2年度第2次補正予算に伴う、令和2年度枕崎市一般会計補正予算の追加提案予定ということで御報告したいと思います。

新型コロナウイルス感染症に関する国の令和2年度第2次補正予算が、今年12日に参議院本会議で可決され成立しました。この中に、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に関わる経費1,365億円が盛り込まれております。

ひとり親世帯への臨時特別給付金は、市などが事業主体となって本年6月分の児童扶養手当の受給者等に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給する基本給付を行うほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、収入が減少している場合には、1世帯5万円の追加給付を行うものであります。なお、国は基本給付部分については、可能な限り8月までに支給するものとしております。

制度の周知、広報、その他の事務手続に速やかに着手する必要があることから、令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）を編成し、最終本会議に提案したいと考えております。そのほか先ほど企画調整課参事が申しました回答でございます。

今回、追加提案という形になりますが、議員の皆様方の御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○6番（城森史明） 説明資料の3ページなんですが、事業継続支援事業、これから読みますと今の20%以上の賃借料の補助となっておりますが、その売上げが20%以上、50%未満という業者に対する公的支援がないこととなりますよね、その辺はどうなってるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 予算特別委員会の資料の6分の1ページの3番のことでしょうか。（「いえ、説明資料の3番ですよ、中小企業等事業継続支援事業、説明資料」と言う者あり）これにつきましては、6分の1ページの3番目に書いてあります上段に、一番上に書いてあります売上げ20%以上、2月から9月までの間に1か月、前年比となっております。20%未満のところについてはその対象としていないところです。

先ほど質問等もありましたが、その部分はこぼれる、拾えない部分だと思っておりますが、一応5%なり、10%なり売上げが下がった方もいらっしゃいますが、そこは……（「ちょっと間違ってる、もう一回言いますので」と言う者あり）はい。

○6番（城森史明） 要は、これからしますと、50%以上下がった人は国の支援金を受けられるわけですよ、20%から50%未満の人たちの中で、賃借料を受けられない人の漏れが出てくるわけですよ、20%から50%売上げが減った人たち、それに対しては公的支援はないということになりますよね。その件について確認してます。

○水産商工課長（鮫島寿文） 5月の臨時会等でも発言があったかと思いますが、その部分につきましては、他市ではそういった支援を、給付をしてるところもございますが、本市ではその対象部分はないところです。

今、2番委員でしたかね、飲食店とか持ち家の方等がそういったところが対象になってないということで、今6番委員がおっしゃいますとおり、その部分の今支援はないところです。

○6番（城森史明） SDGsでもですよ、誰一人取り残さないということが一番のメインテーマになってて、そして市長からもですね、市内を十分調査をした上で、その支援に取り組むということだったんですが、ということは20%から50%未満というのは市内には誰もいなかったことですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） いえ、いると思います。これ税の関係ですが、私どもが経済産業省とかいろんな資料の中にもありますとおり、いろんな特別給付金、そして休業の協力金とか、

そういったものがございいますが、県も含めてその中で固定資産税の猶予等も1年間、令和2年はございいます。

そして、令和3年におきましては、売上げの減少によって2分の1の免除であったり、丸々100%免除ということも国税庁のほうで示されております。家賃がない方、持ち家の方につきましては、そのような固定資産税の部分で令和2年は1年間猶予されるという支援がございいます。

また、令和3年におきましては、売上げの減少幅に応じまして、2分の1の減免であったり、全額免除という支援もございいます。

○6番（城森史明） この新聞はですよ、第1次のあれに全自治体の状況が載ってるんですよ。その中でほとんどの自治体ですよ、20%から50%未満に対して、要は国からのあれを受けられない人たちに対して支援をしてるわけですよ。もうほとんどですよ、80%以上あると思えますよ、見たら。

やはり、その辺はさっき言いましたけど、賃借料だけではですよ、非常に不公平さがあるじゃないですか。やはり50%を半減したことは大変な被害ですよ、はっきり言って。それで、どうなるもんじゃないとは思いますが、やはり支援はしてやるっていうその態度、行政がですよ、そういう態度を見せることが必要じゃないんですか。

だから、そういう漏れがあることは非常に問題で、やっぱりその点も第3次に、その支援に盛り込めないんですか。やはりSDGsにも反しますし、もうこれ以上の打撃を受け取って、それは全くないというのもないと思えますよ。それは非常に駄目じゃないかと思うんですけどね、その辺はどうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これまでも、私も答弁し市長も答弁されたと思うんですが、そこにつきましては、5月15日に第1弾として特に緊急的な部分を提案しまして、今回6月補正でこのような次の経済対策ということで掲げておりますが、繰り返しになるかもしれませんが、6番委員がおっしゃるとおり、20から50の部分、そして家賃の発生しない固定費ではなく、固定資産税として払っている部分のそういった免除はないのかという声も聞いておりますので、そこにつきましては、国の支援、県の支援、市の支援からこぼれた部分は十分認識しております。

そういった部分も含めてどういった支援があるか、拾えないかということは、今後第3弾なりの支援ということで検討は進めていく予定で、従来から考えているところです。

ただ、限られた財源の中で、今後も支援が必要になってくると思えますので、そこは関係者の皆様、商工会議所とも協議しながら給付の必要性を見極めて、また国県の支援の状況も見極めて、今ありました課題につきましては、さらに次の段階の支援ということで検討は進めてまいります。

○6番（城森史明） 確かに、5月臨時会でもそういう問題は指摘、意見が出たと思えますが、それは今回の2次予算に反映されるものと私は思っていました。はっきり言って幾ら賃借料がないっていても50%、確かに20%ぐらいだったらそういうのは年によっては減収というのはあると思えますが、半分減るちゅうことは本当にコロナしかないわけで、通常は例えば保険なんかで上手にカバーするって手もあります。全くコロナの影響によるものですから、それで市長の言うSDGs誰一人取り残さない、これに反するんじゃないですか。

それじゃあ、副市長は、なぜ20パーから50パー未満の人に支援をしなかったんですか。

○副市長（小泉智資） 市長答弁の中にもありましたが、まずは一番困っているところに早く届けるという、そこを優先して事業を組み立てています。

当然のことながら、全てに関しては予算がついてきますので、とにかく何でも支援をするんだということだと、それでは予算が底をついてしまいますので、そこはまず一番困っているところに対して支援をしていくという考え方に基づいて事業を進めております。

○6番（城森史明） 必要優先的なちゅうけど、私から言わせれば最小限の補助しかしてないという見方もできると思うんですよ。だって、ほかの自治体見たら最初3,000万じゃなかったです

かね、3,000万、4,000万レベル、みんな億レベルですよ。

だから、お金がないってさっき水産商工課長も言いましたが、やはり50%以下の減収ちゅうのは国の支援から漏れるわけですよ。50%以上は国の支援がありますよ、それでそこは別に必要なくても、20パーから50パーというそこだけはすべきじゃなかったんですか、市が。国からも、取り残されているわけですからね。

最優先って言ったけど、それは言ってるのは必要最小限じゃないんですか、そういう支援にしか受け取れませんけど。

○副市長（小泉智資） 繰り返しになりますが、今回のコロナ、アフターコロナ、2次、3次のいろんなことも考えますと、非常に長期戦になると考えております。とにかく、何でもかんでもっていうことではなくて、できるところから着実にやっていくという考え方でございます。

○6番（城森史明） その何でもかんでもって私は言ってませんよ、何でもかんでもって、私、20%以下の収入に対して払えとかそんなことは言ってないですよ。何でもかんでもちゅうのは、ちょっとどういう考えでいるんですか。

だって、50%減収ですよ、厳密には49%減収、大変なことじゃないですか。それは何でもかんでもすることになるんですか。

○副市長（小泉智資） 金額のことを申し上げたことではなくて、とにかくいろんなことに対して、どんどん予算を使えという意味での何でもかんでもと言ったところであります。

○6番（城森史明） ですから、私は、だから何でもかんでもって言ってないですよ、何でもかんでも使えって言ってないじゃないですか。やっぱり、50%減収ちゅうのはすごい影響があるわけだから、そこに対して国の支援も受けられない。そういう人たちに対して手を差し伸べるべきじゃないんですか。

その認識がちょっと私理解できないんですけど、その点についてどうなんですか。

○副市長（小泉智資） そこに対して、一切何もしないとは言っておりません。長期的なことを考えて、いろんなことを考えていきたいと言っております。

○6番（城森史明） これ以上、平行状態が続きますが、さっき言ったように、そのさっきから意見が出てますように、スピードというのは非常に大事だという意見が出てましたですよ。だから、そのように3次、4次になったら、この50%減収の人たちに対しては、そういうスピーディーさがないわけですから、その辺も最終的に要望しときます。

次に、もう一つ、30番の点なんですけど、このパッションフルーツ、マンゴー等の支援事業ですが、非常に今農業が停滞している中で、この高品質、高付加価値がある新事業は非常にありがたいんですが、これは何か希望者があったんでしょうか。どういうくんだりでこういう事業を考えられたんですか。

○農政課長（原田博明） そこに記載してあるパッションフルーツとか、マンゴーというのは一般的にこういった作物を想定していますということで記載しております。

様々な新規作物の栽培に、積極的に取り組んでいこうという農家に対して、栽培にかかる苗とか、資材等の購入に対して経費の一部を支援していこうと考えています。

パッションフルーツについては、一部の方から、そういう作物を導入してみたいという声も上がってきているところでございます。現在、遊休化したハウス等もありますので、そういったところを活用して、取り組みたいという声もありますので、そういった声を拾っていききたいと考えているところでございます。

○6番（城森史明） この2つを栽培するには、当然ハウスが必要になってくるんですね、そのハウスの設置に対してすごいお金がかかると思います。

そういう意味で、降灰補助金というのでハウスが造られていくんですが、それは3人以上の団体が必要ということなんですけど、その辺の経費をもっと何かこう何千万ってかかりますからね、

定価で言えば。その辺の経費を補助するような施設は、もう今のところ降灰しかないんじゃないかな。

○農政課長（原田博明） 今、6番委員がおっしゃるように、ハウスを造るとなると、やはり多額の経費が必要になってきます。その施設の費用については、様々な国県の事業等もありますので、そういった事業を取り組みながら、生産者と協議していきたいと考えているところです。

その費用について市で助成することは、今のところ考えていないところでございます。

○6番（城森史明） 非常にその農業後継者は本当に若い人が少なくてですね。確かに高収益作物を作って、やはり所得をある一定以上確保しなければ、なかなかそれできないのが現状ですから、この辺のところを拡充していくことによって、若者を、農業をやる人が増えてくると思うんで、最後に要望しておきます。

○農政課長（原田博明） 今、委員からありました支援について、今後も担当課のほうも検討していきたいと思います。また、生産者の方々、JAとも協議しながら支援していきたいと思ます。

○5番（禰占通男） 説明資料の12番から21番までぐらいですけど、この感染予防備品の購入ですけど、各事業所の要望に応じてしてると思うんですけど、これは各事業者で購入、備品としてそろえるのか、それとも本市がまとめて一括購入して配布するのか、どうなんですか、これ。

○健康課長（田中義文） まず、12番の医療体制維持・感染防止備品等備蓄事業につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会の御意見も伺いながら、このような形で計上いたしました。

この備品等につきましては、市で購入をして、それぞれ医療機関の数等に応じて配布をしたいと考えているところです。

○5番（禰占通男） 確認だけど、今大分、医療費、医療分を、医療関係は除いて、ほとんどがある店、店舗等にも並んでいる状態ですけど、これ一括購入するのと各事業所が個々で買うのとのぐらい安くなる可能性があるんですか。

○健康課長（田中義文） 例えば、マスク等につきましては、それぞれ医師会、歯科医師会、薬剤師会等で、それぞれ要望が異なりますので、その辺も踏まえてこちらのほうで購入をして提供することになりますので、全てを一括で購入できるかというのは、今のところは検討してないところでございます。

○5番（禰占通男） こういう事業もほかの市町村もだと思っただけど、何かこう一括して購入して、必要な数かどうか知らんけども、梱包されてるからそういうわけにはいかんだろうけど、ほいで配布するっちゃうほかの自治体の取組はどうなってるんですか。

○健康課長（田中義文） 例えば、南さつま市につきましては、5月の臨時会におきまして、全庁的に一括で購入されて、それぞれ配布をされたことは伺っているところです。

言われるとおり、多くの重複する部分につきましては、一括購入も検討しないといけないと考えているところです。

○5番（禰占通男） コロナ発生して流行したときに、学校がどうするんだろうかってホームページを調べたら、各学校には一斗缶で配布したと。配布したって、そういうのが本市のホームページにもあったんだけど、この小さい容器で買うより、やっぱりでかいやつで買ったほうが安いですよ。管理がちょっと難しいんだけど、やはりその辺はどのように考えているんですか。

○健康課長（田中義文） 消毒液を健康センターのほうで一斗缶で購入して、使用する量を予想して確保しているところですけども、使用期限が1年間ということもあり、あまり大量に購入すると使用できなくなったりします。それと、価格の変動や確保できる状況とかその辺も踏まえて、必要な分量を備蓄したり、提供したりということにはなるかと考えております。

○委員長（吉松幸夫） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたし

ます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（吉松幸夫） 異議もありませんので、議案第33号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後0時12分 再開

△議案第34号 令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（吉松幸夫） 再開いたします。

次に、議案第34号令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○福祉課長（山口英雄） 議案第34号令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額は変更せずに歳入歳出予算の款項の金額を変更しようとするもので、歳出において、保険給付費中、高額医療合算介護サービス費165万円の増額と地域密着型介護サービス給付費165万円の減額を、また地域支援事業費中、介護予防・生活支援サービス事業費4万円の増額と介護予防ケアマネジメント事業費4万円の減額をしようとするものです。

以上の財源として、繰入金2,055万6,000円の増と保険料2,055万6,000円の減で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（吉松幸夫） 審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） これは条例審査も終わっていると思いますので、初日本会議でもちょっと金額的な面を確認したんですが、第1段階の5,000円が今度の改正でこの5,100円の100円違い、第2段階は8,400円が8,500円と、第3段階は1,600円が1,700円、全部100円ずつの差額になってるんですね。

初日本会議で福祉課長のほうが端数処理をするんだということですが、実際の金額は厳密にちゅうか、正確に言うと幾らの差が出てきているんですか。

第1段階から第3段階、それぞれちょっと教えていただきたいんですけどね。

○福祉課長（山口英雄） 今、9番委員からございましたとおり、今回消費税10%の導入に伴います低所得者に対する介護保険料の軽減につきましては、初日本会議でも申しましたとおり、令和元年度は消費税10%の引上げの影響が半年分にとどまることから、その分を考慮して軽減幅を抑えたところでございます。

今年度は、消費税10%の影響が丸々及ぶことから、さらに令和元年度に比べて、またさらに減額をしているところでございます。

今、御質問の去年と今年の額の違いということですがけれども、先ほどもありましたとおり、第1段階につきましては、令和元年度の保険料は平成30年度に比べまして5,000円の減額でございましたが、令和2年度の保険料につきましては、先ほど9番委員がおっしゃられたとおり、

5,100円の減額と。それから第2段階につきましては、令和元年度の保険料は前年度に比べて8,400円の減額、そして令和2年度の保険料は前年度に比べて8,500円の減額と。それから第3段階につきましては、令和元年度の保険料は前年度に比べて1,600円の減額、令和2年度の保険料は前年度の保険料に比べて1,700円の減額というふうに9番委員が言われたとおり、1段階から3段階まで減額幅が100円大きくなっているところでございます。

これにつきましては、本会議のときに答弁しましたとおり、この介護保険の各段階の保険料につきましては、第5段階の保険料を基準額として、その基準額に率を掛けて算出するとしておりまして、算出して得た保険料に100円未満の端数が出た場合には、その部分の端数調整をいたします。

その関係で、令和元年度は端数調整で結局保険料が上がったということですかね。その端数調整分で令和2年度の保険料は、各段階とも軽減額が100円ずつ大きくなっているということでございます。

○9番（立石幸徳） よく理解できないんですけどね。要は、ちょっと長くなると非常に心苦しいんで、この率がですね、令和元年度第1段階は、昨年0.375から0.3になるわけですね、2年度は。この差0.075ですよ。そして、第2段階は0.625が0.5になるんでしょう。そうすると、この差額は0.125ですよ。そして、第3段階は0.725が0.7ですから、0.025の率の差になるわけですよ。

この率は、こんだけ各段階、はっきり言ってばらばらなんですよね。ばらばらの率のものがですよ、それぞれの差額にすれば、みんな100円ずつと。率の違いがなぜ金額では全く一様に100円になるのかそこが分からないから、その端数処理をするちいうのを幾らを幾らに切り下げたのかというのが出てこんど、この率の違いは何も分からなくなってくるんですけどね。

○福祉課長（山口英雄） 削減の割合について、今9番委員がおっしゃったとおり、令和元年度に削減した率と令和2年度に削減した率は一緒でございます。各段階同じ割合でございます。

例えば、第1段階で申しますと、第1段階の令和元年度の保険料は2万5,400円となっておりますけれども、端数では実際に6万7,700円に負担率を掛けますと2万5,387.5円となりますので、その分50円以上の部分は上げたということです。

令和2年度の保険料につきましては、6万7,700円に0.3を掛けますので2万0,310円となりますけれども、100円未満の10円の部分につきましては切り捨てたと、こういったこととございます。各段階一緒でございます。

○9番（立石幸徳） 決算のときにでも細かい計算式でも、また資料要求をして確認したいと思っておりますので、取りあえず保留します。

○委員長（吉松幸夫） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（吉松幸夫） 異議もありませんので、議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本日の審査の結果については、6月26日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（吉松幸夫） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時24分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長